

名鉄百貨店「第5回岩手県の観光と物産展」出展者募集要領

1.催し名	第5回岩手県の観光と物産展
2.会期	令和6年8月28日(水)～9月2日(月) (6日間)
3.会場	株式会社名鉄百貨店 本店7階催場
4.趣旨	県内で生産された優良特産品の展示即売を通じて紹介宣伝し、広く一般への理解を深めるとともに、観光宣伝を行い県内各地への観光客の増大を図ることを目的とします。
5.主催	岩手県、いわての物産展等実行委員会(事務局:公益財団法人いわて産業振興センター)
6.後援(予定)	愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所
7.催し内容	(1)物産関係… ○食料品:菓子、農産物、水産物、畜産物等 ○民芸・工芸品 ○茶屋(イートイン) ○家具 ○その他 (2)観光宣伝… ○観光資料の展示配布 ○イベント ○その他
8.販売手数料等	一般販売商品及び製作実演販売(茶屋・弁当)とも売上金額からデパート販売手数料と出展者負担金を合計して、次の料率(%)を徴します。また、酒類及び家具等特殊商品については別に定めます。 なお、出展者負担金は催し経費の一部に充当するため主催者が徴するものです。 食品・茶屋:23%、民芸・工芸品:25% ※変更となる場合があります。
9.販売代金 精算時期	令和6年11月末
10.出展物の輸送	(1)輸送方法…搬入:常温品は岩手県からチャーター便で名鉄百貨店まで輸送します。 冷蔵・冷凍品は出展者より名鉄百貨店指定場所へ直送してください。 搬出:チャーター便(常温品)、又は佐川急便(常温・冷蔵・冷凍品)を使用します。 (2)輸送経費…ア 発送に要する経費は、出展者の負担とします。 イ 返送に要する経費は、チャーター便(常温品:会場デパートから主催者指定場所までの経費)のみ主催者の負担とします。 ※チャーター便以外の荷物については、出展者の負担とします。
11.販売及び 販売員斡旋	(1)販売は必ず出展者が行って下さい。また、販売補助員(マネキン)については、人材派遣会社を紹介します。 (2)製作実演者(茶屋、弁当、総菜等)は原則として販売には携わることができませんので、販売員を用意してください。
12.宿泊斡旋	ご希望の方は名鉄百貨店で宿泊の斡旋を行います。(別途案内いたします。)
13.申込期限	<u>令和6年4月24日(水)17:00までにお申し込みください。</u>
14.出展申込先 及び運営(予定)	業務委託先:岩手県産株式会社 営業部営業課 催事担当:阿部・千葉・山本 〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南1丁目8-9 TEL:019-637-9676 FAX:019-638-6890
15.問合せ先	(1)出展申込み・出展方法等運営については、岩手県産株式会社までお問い合わせ願います。 (2)事業については、いわての物産展等実行委員会事務局までお問い合わせ願います。 いわての物産展等実行委員会 (事務局:公益財団法人いわて産業振興センター) 産業支援部 鈴木 〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-26 TEL:019-631-3823 FAX:019-631-3830
16.出展調整等	以下、記載内容をご了承の上、申し込みください。 (1)限られたスペースでの展開となることから、申し込み多数の場合、出展者選考会議で出展を見送らせていただく場合がございます。 ※選考結果につきましては、6月中旬頃を予定しております。 (2)本物産展を効果的な催しとするため、売り場スペースや品物の重複等について一部調整させていただく場合がございます。 (3)会場の小間配置及び小間数について、会場(デパート)及び主催者に一任願います。
17.製造物責任 (PL)法保険の対応	出展者は、PL保険に加入し、万が一製造物の事故による消費者からの損害賠償が発生した場合には対応をお願いします。 また、PL保険に未加入の申込者については、出展内容等、会場側のデパートと協議しながら調整していくことにします。
18.その他	(1)新型コロナウイルス感染症の状況、及び自然災害等の影響があった場合、会場(デパート)と協議のうえ、内容の変更又は中止となる場合がございます。予めご了承の上、お申し込みください。 (2)新型コロナウイルス感染症及び自然災害等の不可抗力により物産展が中止となった場合、出展に要する費用(消耗品費、包装費等を含む)や交通費、宿泊費、輸送費、食材費等については、主催者及び会場(デパート)は補償できません。原則、出展者の負担となりますので、予めご了承の上、お申し込みください。